

家計救世館の保護者の方へ

埼玉県では、保護者の死亡・失職・離婚などのために主たる家計支持者の収入がなくなり、保育料の納入が困難になった世帯（家計急変世帯）の園児の保育料の一部を軽減した県内の私立幼稚園に対して、補助金を交付しています。

1 諸君に對して

原則、以下の理由により保育料の納入が困難になった世帯

保護者の失業・死亡・離婚等のために、世帯の家計を支えていた人（世帯の中で最も収入が多い人）の収入の手段がなくなった。

*収入の減少は、対象となりませんのでご注意ください。

2 家計急変の発生事由

(1) 失職＝世帯の中で最も収入の多かった人が失業した。

(例) ・勤めていた会社が倒産した。

- 会社を解雇された。
- 自営業を廃業した。

(2) 死亡＝世帯の中で最も収入が多かった人が死亡した。

(3) 離婚＝保護者が離婚したために、離婚前の世帯で最も収入が多かった人以外が園児の保育料を負担することになった。

※正式に離婚が成立していない場合（別居）は、補助対象にはなりません。

(4) その他 = その他の事情で、世帯の中で最も収入が多かった人の収入の手段が失われた。

(例) ・病気休職のため、給与が支給されない。

- ・自営業であるが、病気のために仕事ができなくなり、収入がなくなった。
- ・世帯の中で最も収入の多かった人が失踪してしまった。（警察に届出をした。）

3 令和5年度の補助対象になる児童

次の(1)～(3)のいずれにも該当する場合、補助対象となります。

(1) 令和4年4月以降に家計急変が発生した。

(2) 県内に住んでいる。

(3) 園児の入園決定後に家計急変が発生し、現在も家計急変が継続している。

※県内の他の私立幼稚園から転入した場合

二 転入前の幼稚園の入園決定後に家計急変が発生した場合も対象とします。

【注意】

- 既に家計急変が解消している場合は、補助対象にはなりません。

※家計急変が解消する前に必要書類を提出してください。

- 現在、家計急変前の世帯で最も収入が多かった人よりも収入が多い人や、市町村民税の所得割課税額が211,200円※を超える収入がある人が同じ世帯にいる場合は、補助対象にはなりません。

(※) さいたま市など政令指定都市発行の場合は、旧税率で算出した所得割課税額を確認してください。

4 輕減客額

(1) 軽減額の限度額は次の計算により算出します。

限度額は、今年度に保護者が負担する保育料額と入園料額から保育料軽減の公的補助金の合計額を差し引いた額です。

以下の式で計算してください。

当該園児の 園別に定める 保育料に対する公的 負担する保育料額＊

保育料年額 入園料 補助金の合計額＊

円 + 円 - 円 =

※無償化「(25,700円×12か月=308,400円)など

* 10日未満は切り捨て。

*途中の入退園等があった場合には、補助金額が減ります。

上記計算は、あくまで12か月在園した場合の限度額を算出するものです。
補助金額の詳細は通園している幼稚園にご質問ください。

*保育料以外の経費（給食費・教材費等）は軽減の対象にはなりません。

(2) 月々の軽減額や軽減方法は、(1)の限度額及び以下の①、②を基に幼稚園が決定します。

- ① 軽減できるのは、家計急変が発生した日の翌月分以降の保育料に限ります。
- ② 家計急変の原因が解消した時点で保育料の軽減は終了します。

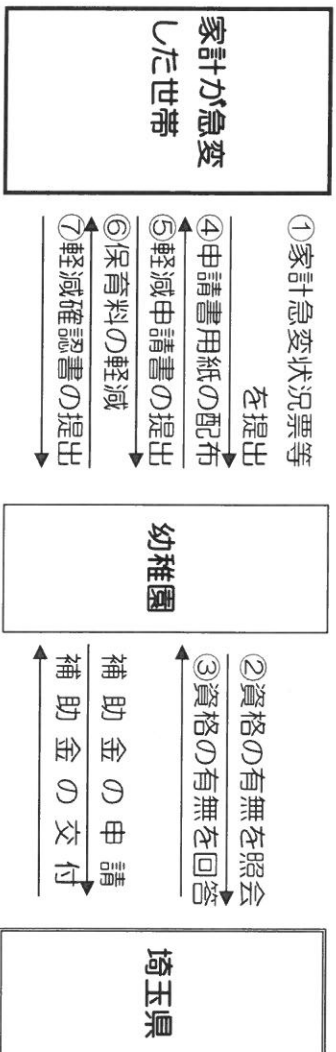
(家計急変の原因が解消した日の翌月以降の保育料は、軽減できません。)

(例) 失職した方が再就職したなど

【注意】

※年度途中で退園することになったなど場合には、一旦幼稚園が軽減した額を、再度、幼稚園へ返金していただく場合もあります。

5 手続の流れと提出書類



①補助を希望する場合は、以下の書類を幼稚園へ提出してください。

- ・＜別紙１＞「提出書類一覧」に該当する書類 } これらの書類は、幼稚園から県へ提出されます。
- ・＜別紙２＞「家計急変状況票」

⑤ 県から、「補助対象資格あり」と回答があった場合は、以下の書類を幼稚園へ提出してください。

- 保育料軽減申請書（任意様式）

⑦ 幼稚園から、保育料の軽減を受けた場合には、以下の書類を幼稚園へ提出してください。

- 保育料軽減確認書（任意様式）

Q&A-

<提出書類について>

Q1 提出する書類は原本ですか。

→A1 原本を提出してください。

Q2 提出書類一覧⑪～⑬については、どこで発行してもらえますか。

→A2 お住まいの市町村窓口又は区役所窓口で発行しています。

Q3 提出書類⑪～⑮について、「園児と同じ世帯にいる大人の人全員の分を提出」



らい、提出してください。

個人事業者、法人経営者の場合、医師の診断書等により、病名、期間、仕事ができない状況にあることを証明する書類を作成してもらい、提出してください。

Q10 保育料の軽減が受けられる時期はいつになりますか。

→A10 保育料の軽減を行う時期も含めて軽減方法は、幼稚園が決定します。在園している幼稚園に確認してください。

※御不明な点がありましたら、在園している幼稚園にお問い合わせください。

（県担当課：埼玉県総務部学事課 幼稚園担当 電話 048-830-2560）